

議案第91号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 施設の名称 小田原市鴨宮ケアセンター
- 2 指定管理者 社会福祉法人小田原福社会  
理事長 時田佳代子  
小田原市穴部377番地
- 3 指定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

令和4年11月30日提出

小田原市長 守屋輝彦